

# 令和5年度事業報告

## 第1 総務事項

### 1. 会員状況

区分	令和6年3月31日現在の 会員数及び所属員口数		令和5年3月31日現在 との増減比較	
	会員 数	所属員口数	会員 数	所属員口数
通常会員	271	23,010	減 1	減 675
免許人団体	252	21,490		減 593
		海岸局 401		減 8
		短波船 651		減 24
		中短波船 322		減 10
		超短波船 20,116		減 551
通信士団体	19	1,520	減 1	減 82
特別会員	12	12		
漁業者団体	11	11		
個人	1	1		
賛助会員	27	—		—
名誉会員	11	—	減 1	—
合計	321	23,022		減 675

### 2. 事業及び会計の監査

次の監事によりそれぞれ次の通り令和4年度業務及び財産に関する定例監査が行われた。

富田 重基 令和5年4月11日 本会事務所（東京都）

折田 和三 令和5年4月11日 本会事務所（東京都）

### 3. 法人税確定申告

(1) 令和5年5月30日、東京上野税務署に令和4年度法人税確定申告書を提出した。

(2) 令和5年5月30日、東京都台東都税事務所に令和4年度法人住民税の確定申告書を提出した。

### 4. 会議

(1) 総会

① 令和5年度 定時総会（令和5年6月9日）

出席者 会員（社員）数 250名（委任状による者を含む）

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事録署名人 橋ヶ谷 長生、瀬田 一成、土屋 和

議 事

第1号議案 令和4年度事業報告について （提案のとおり承認）

第2号議案 令和4年度決算報告について （ " ）

第3号議案 役員の変更について （ " ）

その他（報告事項）

- ・令和5年度事業計画について
- ・令和5年度収支予算について

（2）理事会

① 第1回理事会（令和5年4月20日）

※ 書面によるみなし決議がなされた日

議事提案者及び議事録作成者 会長 橋ヶ谷 長生

第1号議案 令和4年度事業報告について （提案のとおり承認）

第2号議案 令和4年度決算報告について （ " ）

第3号議案 第66回会長表彰について （ " ）

その他（報告・協議事項）

- ・その他会務の運営について

② 第2回理事会（令和5年10月26日）

※ WEB会議システムにより開催

出席者 理事14名のうち出席者11名（欠席者3名）

監事 2名のうち出席者1名

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事提案者 会長 橋ヶ谷 長生

議事録署名人 会長 橋ヶ谷 長生、監事 折田 和三

議 事

第1号議案 「議事の採決方法に関する決議」の改正について  
（提案のとおり承認）

その他（報告・協議事項）

- ・令和5年度上期の職務執行状況について  
ほか

### ③ 第3回理事会（令和6年3月8日）

出席者 理事14名のうち出席者9名（欠席者5名）

監事 2名

議長 会長 橋ヶ谷 長生

議事提案者 会長 橋ヶ谷 長生

議事録署名人 会長 橋ヶ谷 長生、監事 富田 重基、監事 折田 和三

議 事

第1号議案 令和6年度事業計画について （提案のとおり承認）

第2号議案 令和6年度収支予算について （ " ）

第3号議案 令和6年度定時総会の開催について （ " ）

その他（報告・協議事項）

- ・令和5年度収支決算見込みについて（令和5年度下期の職務執行状況）
- ・ポスターコンクールの結果について
- ・その他会務の運営について

## 5. 第66回会長表彰被表彰者（局）

令和5年6月9日に開催された令和5年度定時総会において、次のとおり表彰を行った。

### 漁業無線功労者

（多年に亘り漁業無線の円滑な運営とその普及発展に寄与した功績）

榎 田 功 第二十一弘勢丸 通信士

澳 本 健 也 高知県漁業協同組合 代表理事組合長

江 藤 久 義 宮崎県無線漁業協同組合連合会 代表理事会長

### 優良漁業無線通信士

（多年に亘り漁業無線通信士として

通信の正常な運用と後輩の育成に尽力した功績）

平 加 清 久 室蘭漁業無線局 局長

野 崎 博 文 第六十五秀栄丸 通信士

高 堀 昌 之 茨城県漁業無線局 主査兼通信課長

### 優良漁業用海岸局

（多年に亘り違反通信の防止、漁船の船舶局の指導その他漁業用海岸局の

運営について優秀な成績を収めた功績）

高浜漁業用海岸局（石川県漁業協同組合高浜支所）

## 6. 役職員（令和6年3月31日現在）

- (1) 役員 16名（会長1名、副会長1名、専務理事1名、理事11名、監事2名）
- (2) 職員 2名（総務部長1名、業務部長1名）

## 第2 業 務 事 項

### 1. 漁業無線事業

#### (1) 漁船安全情報伝達事業

漁船の航行及び安全を確保するため、洋上を航行する漁船を対象として、漁船の航行・操業の安全に関する情報を周年に亘り全国の中短波・短波漁業用海岸局に提供した。なお、令和5年度の安全情報の提供実績は次のとおりである。

（単位：件）

期 間	指導情報	気象海象	危険水域	海難救助	電波標識	その他	計
1 四半期	6	8	1,655		2	58	1,729
2 四半期	14	2	1,752	1		51	1,820
3 四半期	11	15	1,899		2	41	1,962
4 四半期	2	17	1,464			82	1,565
合 計	33	36	6,770	1	4	232	7,076

また、災害や緊急時の情報伝達を確保するため、災害時等の連絡網の維持・点検及び災害時を想定した全国規模の電波感度試験（令和5年6月7日及び令和6年2月1日）を実施し、その結果を各地の公的組織による防災対策等に活かしていただくけるよう、都道府県はじめ各方面に広く配布した。

#### (2) 漁業無線情報ネットワーク事業

協会WEBサイトの活用等により、全国の漁業用海岸局間の情報ネットワークを維持し、各局の多様なニーズに低コストでスムーズに対応できるようにするとともに、協会の活動や漁業無線の役割に関して広く一般の理解を得るため、適宜、コンテンツを更新した。

#### (3) 漁業用海岸局等体制強化事業

既存船に対するGMDSSの代替措置の担保機能の維持や緊急時の漁業用海岸局の業務連携等に関し、情報の収集・配信や会議の開催等を通じ、各局の実情にあった対策の検討を支援した。

また、中短波・短波漁業用海岸局運営実態調査を例年通り実施したほか、国の補助事業を活用した高機能無線機やシステムの漁業用海岸局への導入に関し、関連情報を収集・整理し会員に周知するとともに、申請に際しての助言等を行った。

#### (4) 漁業無線運用事業

漁業用海岸局及び漁船船舶局の合理的かつ効果的な運用の確保と秩序ある無線通信体制の維持を図るため、情報通信委員会を次の通り2回開催した。

また、総務省から当協会が全国一元的に行うこととされているシンセサイザー方式の27MHz±1WDSB送受信を対象とした選択呼出し番号の選定・交付に関して、令和5年度は計3件の割当を行った。

このほか、漁業無線に係る法令や各種制度等の最新動向について広く情報を収集・整理し、随時、会員向けに情報発信するとともに、必要に応じ関係官庁等に対する照会を行った。

#### ・第1回情報通信委員会 令和5年10月5日(対面・Web併用)

##### 議 題

- 1 総務省：海上無線通信の動向について
- 2 水産庁：漁業無線を活用した漁業安全情報の迅速化について
- 3 釜石漁業用無線局 東谷 局長：  
関東大震災から100年、東日本大震災から12年  
災害時における漁業無線の対応
- 4 各地で開催された非常通信訓練等の実施報告 ほか
- 5 その他

#### ・第2回情報通信委員会 令和6年3月7日(対面のみ)

##### 議 題

- 1 総務省：WRC-23の結果について(海上無線通信関係)
- 2 水産庁：漁業安全情報伝達迅速化事業の仕組み
- 3 事務局ほか：能登半島地震について(小木局の被災状況 ほか)
- 4 海洋研究開発機構(JAMSTEC)：JAMSTECと海洋調査の紹介
- 5 その他

#### (5) 資格取得支援事業

無線従事者資格取得のため、実施要領に基づき、次の講習会に対し経費の一部を助成した。

- ① 第四級海上無線通信士養成講習会  
主催 石川県無線漁業協同組合                      協賛 (一社) 全国漁業無線協会
- ② 第三級海上特殊無線技士養成講習会  
主催 (一社) 神奈川県漁業無線協会              協賛 (一社) 全国漁業無線協会
- ③ 第二級海上特殊無線技士養成講習会  
主催 茨城県無線漁業協同組合                      協賛 (一社) 全国漁業無線協会
- ④ 第二級海上特殊無線技士養成講習会  
主催 鳥取県無線漁業協同組合                      協賛 (一社) 全国漁業無線協会

また、他の公的支援事業実施機関との連絡・調整や会員向け関連情報の提供を行った。

#### (6) 漁業無線従事者研修事業

漁業無線従事者の資質の向上を図るため、令和元年以降4年振りとなる研修会を令和5年11月9日に開催した(参加者20名)。

(講演)

- 1 日本無線(株) マリンシステム事業部 宮寺 好男 課長：  
漁業無線を含めた最新の情報通信技術について
- 2 釜石漁業用無線局 東谷 局長：  
関東大震災から100年、東日本大震災から12年  
災害時における漁業無線の対応

(施設見学及び意見交換)

- 見学施設：防衛省(本省)内施設(市ヶ谷記念館ほか)
- 意見交換：防衛省(本省)航行警報担当官ほか

#### (7) 周知広報活動事業

##### ① 電波法令順守に関する活動

電波法令遵守精神の高揚と違反通信の防止を図るため、各種会議等を通じて違反通信防止対策の指導・強化を呼びかけるとともに、総務省の電波利用環境保護周知啓発強化期間に合わせ、6月1日から30日までを当協会関係者による電波法令遵守月間と定め、全国水産高校の学生を対象としたコンクールでの受賞作品をもとに協会独自のポスターを作成し、漁業用海岸局、無線通信士会、漁業協同組合等に配布した。

## ② 洋上の安全確保に関する呼びかけ

洋上における漁業者や漁船の安全確保に資するため、関連情報の収集・配信に努めるとともに、機会を捉え、関係方面と協力して広く関係者に安全確保の呼びかけを行った。

## ③ 会報誌「漁業無線」の発行

電波行政や水産行政の最新動向、当協会や各ブロック機関の活動状況等を記した会報誌「漁業無線」を令和5年8月と令和6年1月に発行し会員等に配布した。

## 2. その他

漁業無線に関する功労者等を表彰するとともに（前掲）、総務省等からの依頼に応じ、各ブロック機関を通じて受賞候補者の推薦を依頼した。令和5年度は、当協会の推薦を経て、釜石漁業用無線局の東谷局長が「中央非常通信協議会」から「非常通信体制の確保に向けた取組みに貢献した者」として表彰された。

また、漁業無線の発展に寄与するため、関係団体と連携を図るとともに、総務省、水産庁の調査研究会及び関係団体の検討委員会等に参画した。

このほか、本協会の目的を達成するため必要な事項について、所用の手続きを経て執り行った。